

議案2

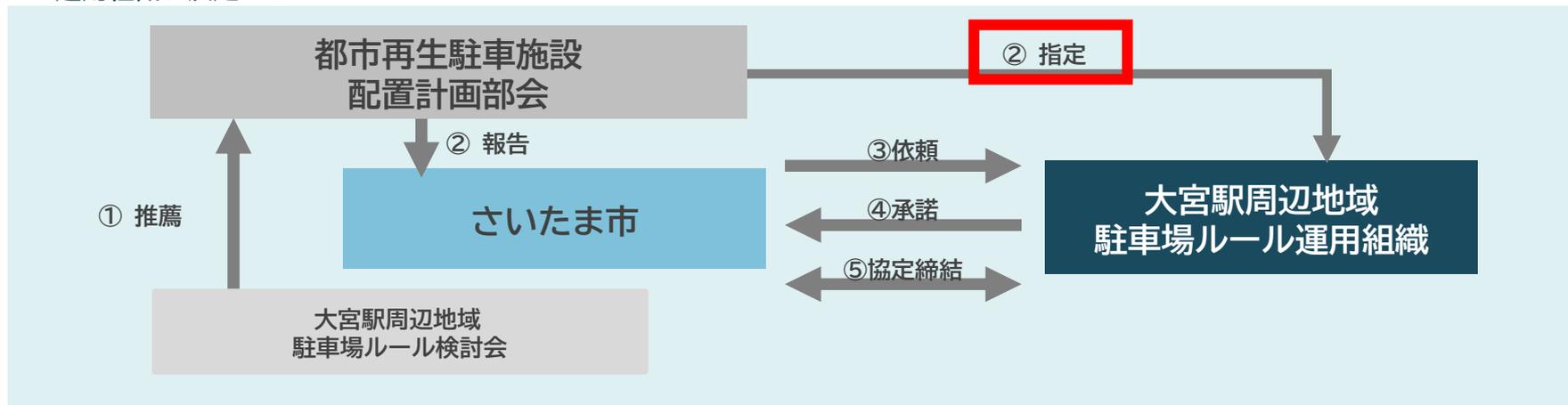
都市再生駐車施設配置計画部会構成員の改正について

- 都市再生駐車施設配置計画部会構成員の改正（案）についてご審議
いただくもの

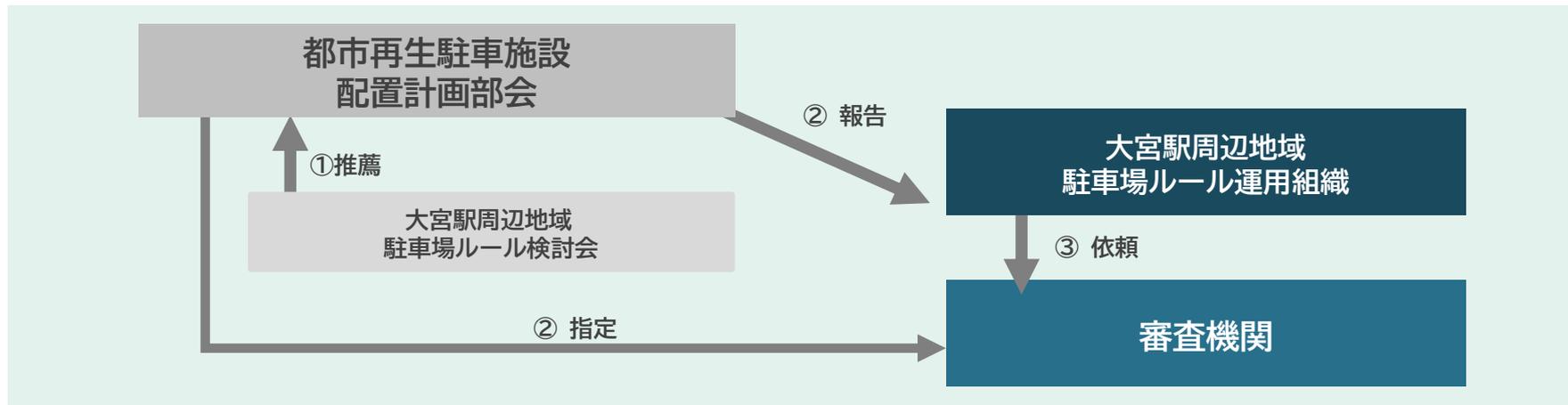
計画の実行性確保について（一部再掲）

- 配置計画の適切な運用にあたり、必要なときは「運用組織」を「部会」が指定する。

▼運用組織の決定フロー



▼審査機関の決定フロー



運用組織の方針

- 駐車場ルールへの運用は、公共性・公益性が高い業務である
- 地域貢献協力金は、公的基金と同様の性質の予算管理が求められる
 - 公的機関に近く、公共性・公益性が高い団体が望ましい
- 施策の実効性を担保し、ルールへの運用や組織の運営に関わるガバナンスを継続的に保つため、行政と強い関係性のある組織であることが求められる
 - さいたま市と強い関係性のある組織であることが求められる
- 駐車場関連施設の管理運営などの知見が必要である
 - 駐車場関連施設のノウハウや実績を有することが望ましい

(2) 部会構成員の改正について

都市再生駐車施設配置計画部会の構成員改正（案）

区分	構成員	備考
国	内閣府 地方創生推進事務局 参事官補佐	
	国土交通省 関東地方整備局 建政部 都市整備課長	
	国土交通省 関東運輸局 総務部 安全防災・危機管理課長	
地方 公共団体	埼玉県警察本部 交通部 交通規制課長	
	大宮警察署 交通課長	
	さいたま市 経済局 商工観光部長	
	さいたま市 都市局 都市計画部長	
	さいたま市 都市局 都心整備部長	
	さいたま市 建設局 建築部長	
民間事業者	埼玉駐車協会 会長	